

地域脱炭素化に向けた
地域版ワークショッププログラム
(気候市民会議方式を基本として)
神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

目次

はじめに

＜参考＞「気候市民会議」とは

1 地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ（市民会議）の構成

- （１） 市民会議の進行に関するオリエンテーション
- （２） 専門家のレクチャー（基礎情報の提供等）による参加市民の基礎的情報の習得
- （３） 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有
- （４） 市民会議において重点的に議論すべきテーマ（分野）の絞り込み
- （５） 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ
- （６） 対話の結果の集約と市民提案・市民意見（素案）の作成
- （７） 市民提案・市民意見（案）を構成する一つ一つの項目に対する投票
- （８） 市民提案・市民意見の発信等

2 脱炭素化に向けた地域版ワークショップ（市民会議）の実施に当たっての検討事項

3 参考資料（令和 5、6 年度に実施した 5 地域の地域版ワークショップの概要）

はじめに

令和5、6年度、神奈川県施策として実施された「地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ」は、脱炭素化に向けた対話の場を市町村・地域社会等と連携して設け、市民の脱炭素化に関する自分事化を促し、足元での脱炭素化の具体化・加速化のきっかけにしようとするものです。

2 か年間に開催されたワークショップのうち、次の5 地域においては、一般市民による熟議の場の創設を目指した「気候市民会議」を基本とした方式を用いて地域版ワークショップが開催されました。

- ・ 令和5 年度： 逗子市・葉山町地域
横浜市青葉区地域
厚木市地域
- ・ 令和6 年度： 茅ヶ崎市地域
鎌倉市地域

この5地域で開催されたワークショップは、実施自治体・地域の状況に応じてそれぞれ異なる取組内容となっています。ここで以下に示す「地域版ワークショッププログラム」は、これら異なった5 地域での実践から得られた知見等に基づいて、気候市民会議方式でのワークショップ開催に当たっての検討事項や留意点等を体系的に整理し、プログラムとしてとりまとめたものです。

<参考>「気候市民会議」とは

「気候市民会議」とは、脱炭素社会づくりに向けた新しい市民参加の方法です。

具体的には、社会全体の縮図となるように一般から無作為選出された参加者が、多様な角度からバランスのとれた情報提供を受けながら、脱炭素社会づくりについて参加者同士でじっくりと話し合い、取りまとめた結果を、政策決定や、更なる取組みに活用していくとする方法です。

会議の規模は、30～100名程度、期間は4～6 か月間であり、市民同士の議論は5～6 名からなるグループ討議を基本とし、ファシリテーターの進行の下に進められます。

1. 地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ（市民会議）の構成

地域版ワークショップ（以下、「市民会議」という）は、気候市民会議方式に沿って実施する場合、次の8つのステップで進行することが基本です。

- ① 市民会議の進行に関するオリエンテーション
- ② 専門家のレクチャー（基礎情報の提供等）による参加市民の基礎的情報の習得
- ③ 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有
- ④ 市民会議において重点的に議論すべきテーマ（分野）の絞り込み
- ⑤ 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ
- ⑥ 対話の結果の集約と市民提案・市民意見（素案）の作成
- ⑦ 市民提案・市民意見（案）を構成する一つ一つの項目に対する投票
- ⑧ 市民提案・市民意見の発信等

市民会議は、4～6 回程度の会議（各回半日）で構成されますが、時間が許せば、6 回が望ましいです。なお、市民会議は、その実施目的等に応じて、簡便に実施することも可能ですが、以下、最も丁寧に行進する場合を想定し、各ステップについて概要を説明します。

(1) 市民会議の進行に関するオリエンテーション

市民会議の目的、全日程の進行の方法、主催者・事務局等の紹介等を行った上で、参加者を互いに知る機会を持ち、楽しく市民会議に参加していこうとする気持ちを全員で共有できるようにします。

(2) 専門家のレクチャー（基礎情報の提供等）による参加市民の基礎的情報の習得

市民会議への参加者は、気候変動問題や脱炭素社会づくり等に一般に特に深い知識を有した方々ではありません。そこで、市民会議への参加者に対して、議論を実施するに先立って、次に示すような気候変動問題や脱炭素社会づくり等について、専門家によるレクチャーと質疑応答を行い、参加者に一定の知識をもって能動的に市民会議に参加してもらうようにします。

- ① 気候変動問題の基礎
- ② 脱炭素化に向けた取組み
- ③ 自治体・地域に関する基礎情報

(3) 参加市民の問題意識の醸成と参加市民間での問題意識の共有

地域において脱炭素社会づくりを進めることの意義を認識し、自分達との関わりを理解し、脱炭素化の取組みを確認していくプログラムで、今般大きく次の2つのいずれかの方法で実施しました。

- ① 脱炭素化に関わる行動変容を一定期間実践して問題意識を高める（脱炭素アクション方式）
IGES の 1.5℃ライフスタイルプログラムを応用した方式
- ② 地域における脱炭素に向けた活動、取組み等の事例を紹介して、脱炭素と地域とのつながり、ひいては自分達とのつながりを知る。

(4) 市民会議において重点的に議論すべきテーマ（分野）の絞り込み

(3)の結果を踏まえ、市民の中で地域脱炭素化に向けて重点的に取り組んでいく分野・課題等に関して認識共有し、必要な情報提供等を経て議論していくべきテーマを絞り込みます。テーマの数は、3～4テーマ程度が妥当です。併せて各参加者は、どのテーマに参加して議論を行いたい、希望を表明します。

(5) 絞り込んだテーマについての議論の掘り下げ

テーマごとに、専門家・実務者、行政等から、必要な情報提供を受け、グループ討議を繰り返し実施します。議論を通じて、脱炭素化に必要な取組項目ごとに、

- i 市民の行動変容の必要性和可能性
- ii 市民の行動変容を可能とするための地域社会におけるビジネス・地域組織・団体等の取組み
- iii i 及び ii の取組みを促進するための行政施策の在り方

について議論を深めます。専門家等は求めに応じ適宜アドバイス・情報提供を行います。

(6) 対話の結果の集約と市民提案・市民意見（素案）の作成

(5)の議論の結果は直ちに、事務局において取りまとめ、市民提案・市民意見の素案の作成（ドラフト）を行い、参加市民に送付し、確認を依頼します。参加市民の中からドラフトの作成作業にボランティアで参加することもあります。

市民提案・市民意見の素案(ドラフト)は市民会議において市民全員で共有・確認し、最終討議を行います。必要な修正、文章の追加等を行い、「市民提案・市民意見(案)」として取りまとめます。

(7) 市民提案・市民意見(案)を構成する一つ一つの項目に対する投票

必要に応じ、市民提案・市民意見(案)を構成する各項目について、参加市民一人一人が賛同の程度意思表示をするための投票を行うことも有効な方法です。投票は「大いに推進すべき」から「推進すべきではない」までの 7段階の投票が適切と考えられます。

投票を行った場合、その結果を整理し、市民提案・市民意見(案)の中に位置づけを与えて、「市民提案」又は「市民意見」とします。

(8) 市民提案の発信等

市民提案・市民意見は、自治体に届け、社会発信を行い、その具体化に向けたフォローアップ活動等にバトンタッチします。

2. 地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップの実施に当たっての検討事項

市民会議の主催や実施に当たっては、極めて多項目を対象とした検討を行い、事前の準備をこなさなければなりません。

日本社会において令和3年度から実施されてきた気候市民会議の結果、経験等をベースとして、そこに令和5年度の逗子市・葉山町地域、横浜市青葉区地域、厚木市地域、及び茅ヶ崎市地域、鎌倉市地域での実践経験を基に、「気候市民会議の実施に当たっての検討事項」をとりまとめ、次ページ以降の表形式により整理をしました。

表 地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ（市民会議）の実施に当たっての検討事項

検討項目	内容
1.目標 大目標、成果物、効果	・ <u>市民会議開催の大目標</u>は、2050 年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、地域の諸特性・条件に応じた地域レベルでの取組み・対策の着実な進展に結びつけていくことである。 ・ <u>市民会議の成果物（アウトプット）</u>は、取り上げるテーマについて、以下に示す 3 項目を生み出すことである。 ① 市民自らの行動変容のための取組みの意思表示（→市民のアクションプラン） ② 市民の行動変容を支える地域主体（地域サービスに関わる企業、NPO、その他地域組織等）による取組みについての提案 ③ 行政による市民の行動変容を支えるための施策についての提案 ・ <u>市民会議の期待される効果（アウトカム）</u>としては、以下の諸点が期待される。 ① 市民レベルでの脱炭素の取組みの具体化の動きが活発になる ② 市民、事業者、地域団体等の協働の取組みが開始され、加速化する ③ 市民会議から発せられた市民提案や市民意見が行政施策に反映され、市民・地域レベルの取組みを促進するための諸施策が展開される ④ 地域における人材が発掘され、また取組み主体のネットワークが形成され、取組み推進体制が構築される ・ 市民会議の基本的な枠組みを検討する際に重要なことは、開催しようとする自治体における「<u>地球温暖化対策実行計画（区域施策編）との関連</u>」です。すなわち、計画を策定しようとする段階での市民会議の開催か、計画策定後の段階での開催か、あるいは中間年で、計画の進展状況を見定めている段階での開催か、これらによって成果物の意味が微妙に異なってくることに留意しなければなりません。
2.討議テーマ	2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル社会）の実現に向けて、市民目線で話し合い市民提案又は市民意見として集約することに焦点を当てます。例えば、次の分野が考えられます。 ・ 消費者・生活者としての CO₂ 削減に向けての行動変容 ・ 移動に伴う CO₂ 排出の削減 ・ 建築物、都市のインフラ、そしてまちづくりの中でのエネルギー利用の効率化の促進 ・ 創エネ・・・住宅の屋根に太陽光パネルを設置するなど、脱炭素都市を支える電気を地域資源の活用で創出 このような脱炭素社会づくりに向けた課題を包括的に討議テーマとすることも、一方で特定の分野や課題にテーマを絞り込むこともありえます。
3.主催者	主催者としては、以下の主体が考えられます。 ① 自治体 ② 公的組織・団体（関連する分野の公益法人等）

	③ 大学、研究機関 ④ 実行委員会 主催者は、公平・公正に会議を運営することのできる主体であるとの信頼感を勝ちとることのできる存在でなければなりません。ここにおいて<u>実行委員会</u>とは、気候変動、脱炭素、参加・熟議等の分野の専門家、地域における関連分野・セクターの代表者等から構成された委員会組織をいいます。 また、上記の①②③のいずれが主催するとしても、公平・公正な会議・運営を保証する意味において、専門性、所属分野のバランスの取れた人材からなる「<u>運営委員会</u>」を設立して企画・運営を委ねることが有効な方法です。 なお主催者が「実行委員会」の場合には、主催者自体に運営委員会的な要素を取り入れているので、別途「運営委員会」を設置する必要はありません。
4. 運営組織	・ 3で述べた「運営委員会」（「実行委員会」も含む）は、市民会議の企画・運営組織として、公平・公正な進行を統括し、関連する重要事項を決定する役割を有します。具体的には次のような役割を担います。 ・ 「運営委員会」は、気候問題、政策、市民参加、会議設計、地域の関連組織・団体、NPO等の専門家・実務者等で構成します。 i. 会議の目標・成果物等に関する方針の決定 ii. 会議設計 iii. 参加市民の選定方針 iv. 専門家・ファシリテーター等の体制の構築 v. 会議の公平性、円滑な進行等に関わる方策の検討・決定 vi. その他、市民会議の運営上の重要事項の協議・決定 ・ 運営委員会の業務を具体的に担うため、実務スタッフから構成される<u>事務局体制</u>を構築し、具体的には以下の役割を担います。 i. 会計・庶務 ii. 行政との調整 iii. 参加市民の募集事務 iv. 市民会議の必要資料・文書等の収集・作成 v. 市民会議当日の裏方業務 vi. 市民会議の記録・保存 vii. 参加市民との連絡調整 viii. 専門家・ファシリテーターとの連絡調整 ix. 情報公開、広報活動 x. 市民会議の結果のとりまとめ
5. 参加者	<u>一般の市民から参加者を募集し、ミニパブリックス</u>（自治体・地域社会の縮図）を形成します。 ・ 参加者の規模・・・30名～100名程度。実際には40～50名程度が多いのが実情です。規模の決定に当たっては、主催者、事務局の運営・対応能力にも留意しなければなりません。

	・ 参加者の決定方法 - i 無作為抽出による名簿の作成を行います。自治体の主催や自治体の協力が得られる場合には、住民基本台帳からの無作為抽出により名簿作成を基にすることが適切です。 - ii 気候市民会議への参加募集文書を郵送し、参加の意欲の有無について回答（Web での返答、又は郵送）を求めます。 - iii 回答の中から、会議への参加意欲者を対象に調整し、参加者を決定します。 - iv その際、性別、年齢構成、住区、環境への関心度（アンケート結果）等を考慮し、ミニパブリックスが形成されるように参加者を決定しなければなりません。 なお、会議のねらい等によっては、年齢構成を例えば 60 歳以下としたり、一部公募参加者の枠を設けるなどの特徴を持った構成とすることもあります。 ・ <u>無作為抽出の名簿の作成方法</u> 住民基本台帳の活用・・・自治体等が公共政策としての会議の開催に関与していることが前提です。自治体の十分な理解とそのための調整が重要です。 参加者募集において、一般に若い世代の募集に大変に苦勞することが知られています。数か所の実施例で、40 歳未満の無作為抽出の抽出率を 40 歳以上の抽出率の 3 倍にして実施したところ、参加希望者の年齢構成はバランスのとれたものとすることができました。 <注>特定の分野・テーマに焦点を当てた市民会議においては、無作為抽出以外の方法での参加者募集が有効と考えられる場合もあることに留意すべきです。
6. 参加を支えるしくみ	・ 個人的な事情等で参加困難となることのないよう、できる限りの措置を講じます。 * ベビーシッター、託児等の対応 * バリアフリーサポート等・・・介助者に付き添ってもらい参加する途を用意し、その場合、介助者に要する費用を負担することなどが考えられます。 * 外国人など言語上のハンディキャップのある方への対応・・・いつも手助けをいただいている通訳者に同席をしてもらい、通訳者にも出席謝礼を支払うなどの措置が考えられます。 * 参加者への予算の範囲での支払い ・ 都合により市民会議に欠席せざるを得ない市民が必ず現れます。欠席により、会議の流れがわからなくなる可能性もあり、欠席者に対するフォローアップは事務局としての大事な役割です。
7. 会議の設計	・ 4において示した運営委員会（実行委員会を含む）において、十分な検討を経て市民会議の全体設計を行います（会議設計）。 ・ 1において示した目標と成果物を共有した上で、会議設計の経験者・ファシリテーター等の参画を得て会議の設計をしなければなりません。会議の設計に当たっては、数回にわたる市民会議の流れの全体像を明確に示すとともに、毎回の 3、4 時間の市民会議の効果的な進行等について詳細にわたって設計しなければなりません。

	・ 会議設計書は、市民会議に関わる全てのメンバー間で共有され、また当日の役割分担に応じた手引きの作成の基礎としなければなりません。
8. 市民会議の 時間数等	・ 情報提供と質疑応答、市民間の討議(全体、グループ)については、余裕を持った理解と熟慮、そしてじっくりとした意見交換が可能であることを旨として、時間を配分することが大事です。 ・ <u>会議開催回数</u>…一般的には 4～6 回程度が必要です。ただし、話し合うテーマや論点を予め絞った上で実施する場合等には、3 回程度の開催もあり得ます。 ・ <u>開催曜日</u>…週末の午後開催が一般的です。ただし、週末に時間制約のある市民の参加が困難となることには、留意しなければなりません。 ・ <u>時間数</u>…一般的には、3～4 時間程度とします。テーマに分かれて複数のテーマ討議を行う場合、1 人が複数のテーマに参加できるようにするためには、一日かけて実施することがあります。 <経験に基づけば> 会議は月 1 回程度の間隔での開催が望めます。間隔が長いと、議論の連続性、参加市民の一体感が薄れてしまうおそれがあります。ただし、会議と会議の間に脱炭素アクションなどのワークがある場合には、6 週間程度の間隔が必要と考えられます。
9. 専門家	・ 専門家は、学術面での専門家と社会的専門家(実務者)から構成されます。 ・ 情報提供を担う専門家の人選にあたっては、バランスの良い選定が重要です。特に、問題の解決方法に関する情報の提供については、特定の方法等に偏ることなく多様な選択肢が示されることが重要です。必要に応じ、異なる立場からの複数の専門家による情報提供とするなどの配慮が必要です。 ・ 主催者は、専門家に対して、市民会議における議論の流れ、市民の専門家への情報提供に関わる希望等について十分に意思疎通をしなければなりません。 ・ 専門家は、専門的な知見はもとより、一般の市民に対してわかりやすい説明と対話ができる能力を兼ね備えていることが望めます。
10. ファシリテーター (Fa)	・ 市民会議は、5～6 名からなるグループ討議を繰り返し実施します。このため全体の進行管理をする全体ファシリテーター (Fa) のほか、グループファシリテーター (GFa) が、<u>参加市民の合計人数を5～6で除した数(グループ数)の人数だけ</u>必要になります。ただし全ての会合に都合のつく方ばかりではありませんので、更に予備に 2, 3 名を加えた人数の GFa が必要です。 ・ これら Fa はファシリテーションの経験・能力を有した人材で、会議開催の1カ月前には陣容が整うことが望ましいです。 ・ 必ずしも経験が十分ではない方が GFa に参画する場合、<u>Fa 研修</u>を行います。 ・ なお、グループ討議が、Faの経験等の差異の影響が生じないよう、必要に応じてベテランと新人を組み合わせるなど Fa の配置にも工夫が必要です。

	3 地域で実施した Fa 研修 経験は十分にはないが、Faの役割を担うことに意欲を有した人材を発掘し、Faの専門家により練られた事前研修を実施しました。地域の市民団体・組織、地球温暖化防止活動推進員、教員、公務員等からの参画を得ました。 FA 事前研修は次の 3 要素で構成しました。 i. 気候変動、脱炭素社会づくり、気候市民会議に関する基礎的情報の習得 ii. ファシリテーションの基礎（オンデマンド教材により繰り返し学習が可能） iii. 一堂に会し実践体験。グループ討議の模擬的实施と順番に Fa の役割を担い、指導を得る iv. これまでの実践経験で生じた問題点等を取り上げる
11. ステークホルダー (SH) の関わり	・ SH・・・利害関係者、問題当事者のことです。この市民会議においては、地域における脱炭素の取組みに関わりの強い組織・団体、NPO等を指します。 ・ SH の市民会議への関与、又は SH の果たす役割は大きく次の 2 つであると整理できます。 i. 市民会議を運営する側に参画し、市民会議の準備に関わると共に、終了後の対策や取組みにつなげていく活動に関わります。 ii. 市民会議において実務的な専門家として参画し、情報提供、質疑応答に関わります。
12. 一般市民の参加	・ 各回の市民会議には、一般市民等による傍聴を可能とします。 - ただし、参加市民による円滑な議論に影響をもちたらないように、予め一定のルールを定めておき、その遵守をお願いしなければなりません。 ・ 一般市民の参加方法をさらに一歩進めて、市民会議の議論の状況を公開し、一般市民の意見や声を把握するプロセスを導入することも一案です。
13. 議論の結果のとりまとめ方法	・ 市民による議論の結果は、「市民提案」・「市民意見」として取りまとめます。 ・ その際、市民から示された意見はできる限り取り入れる努力が大切です。市民の日常生活・活動の経験は、居住場所や家族構成等により多様であり、テーマによっては相反する意見が生まれることも貴重なことです。 ・ このため、市民提案・市民意見に盛り込まれた個々の項目について、参加市民に投票により賛同の度合いを表明してもらいその結果も併せて市民による議論の結果として表現することも効果的な方法です。 <例>投票は、次のように 7 段階の投票とします。 「7.推進すべき ～ 4.どちらともいえない ～ 1.推進すべきでない」
14. 市民提案・市民意見書の作成	・ 気候市民会議の結果は、「市民提案書」「市民意見書」としてまとめます。 ・ その中心は、市民提案・市民意見です。 ・ また併せて、市民がどのように選ばれたのか、どのようなプロセスを経て市民提案・市民意見の作成に到達したのかをわかるように示すことが大事であり、市民会議に関わった人々、役割分担を明確に示すことも重要です。

15. 情報公開・広報	・ 気候市民会議の開催中及び終了後、会議の記録、活用された資料等については、HP、その他による情報公開することが原則です。ただし、17 に記すよう、個人情報の漏洩防止には万全を期さなければなりません。
16. 対外的発信	・ 市民会議の結果は、会議の目的に沿って必要な社会的発信を行います。行政（首長を含む）への手交、記者発表が考えられます。必要に応じ、関係団体等に対する訪問・説明のほか、一般の市民を対象として市民会議の報告会を開催することも考えられます。
17. 個人情報の適正管理の徹底	・ 無作為抽出を基に選ばれた参加市民に関わる個人情報等、重要な情報に関しては、厳重に管理し、その漏洩等が絶対に生じないような管理体制を主催者及びその事務局に構築しなければなりません。 ・ 市民会議では、市民による対話の成果が次々と生まれ、蓄積されますが、その記録化・管理が欠かせません。その際、主催者・事務局は、会議の中で誰が何と発言したか等に関する情報が外に漏洩するようなことがないよう万全の措置を講じなければなりません。
18. フォローアップ	・ 市民提案・市民意見の対外的な発信、事後アンケート調査の実施と結果の共有、参加市民による市民会議についての振り返り等を終え、いよいよ市民会議は終了します。市民会議の終了とともに、主催者・事務局は、個人情報を責任をもって破棄しなければなりません。 ・ 一方、市民会議としてのスケジュールが全て終了した後、参加市民の意志に基づいて、フォローアップ活動の開始に向けて準備に入る場合が多くみられます。 ＜フォローアップ活動へのバトンタッチの例＞ 多くの場合、市民会議の最終会合の終了後、参加市民による「振り返り会合」を開催し、その中で、市民提案等の具体化に向けたフォローアップ活動等について意見交換を行いました。その結果に基づいて、市民会議は一旦解散するが、更なるフォローアップ活動への参加意思を有した市民はもう一度、<u>氏名、連絡先等を登録</u>し、約1ヵ月後の適当な時期に<u>フォローアップ活動のキックオフ会合を開催</u>しました。

本プログラムは、神奈川県令和5・6年度「若年者・地域向け脱炭素普及啓発事業」の下に進められた、以下に掲げる多くの関係機関等の活動の成果を集約して作成されています。

- ・ 一般社団法人 環境政策対話研究所（令和5・6年度神奈川県業務の企画・運営受託事業）
- ・ かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山運営委員会（委員長：加藤洋（一社 神奈川県高圧ガス保安協会））
- ・ 田園都市青葉・気候市民会議運営委員会（委員長：松下和夫（京都大学名誉教授））
- ・ あつぎ気候市民会議実行委員会（委員長：鷲谷雅敏）
- ・ 脱炭素ちがさき市民会議実行委員会（委員長：加藤洋（一社 神奈川県高圧ガス保安協会））
- ・ 脱炭素かまくら市民会議実行委員会（委員長：氏川恵次（横浜国立大学大学院教授））
- ・ 田園都市沿線地域脱炭素共創ネットワーク会議（委員長：厳網林（慶応義塾大学教授））
- ・ 脱炭素かわさきを進める市民の会（代表：竹井斎、佐野めぐみ）
- ・ 横浜あおば脱炭素しみの会（代表：大野承）

3 参考資料（令和5、6年度に実施した5地域の地域版ワークショップの概要）

3-1. 逗子市・葉山町地域 気候市民会議実施概要

（1） 会議名

かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山

（2） 開催時期

2023年7月から12月にかけて全5回の市民会議を実施

第1回：7月8日（土） 13:00-17:00（逗子市役所）

第2回：8月5日（土） 13:00-17:00（葉山町 保育園・教育総合センター）

第3回：9月23日（土） 13:00-17:00（逗子市役所）

第4回：10月28日（土） 10:00-17:00（逗子市役所）

第5回：12月2日（土） 13:00-17:00（葉山町 保育園・教育総合センター）

（3） 目的

逗子市及び葉山町の地域の縮図となるように人選された市民が、脱炭素社会の実現を目指した市民の行動や地域社会の取組みなどについてじっくりと話し合い、その結果を市民提案として取りまとめる。

市民提案は、逗子市及び葉山町に提案するとともに、地域社会に発信し、地域における取組みや分野を超えた協働の取組みの進展に結びつける

（4） 主催者等

主催：神奈川県

共催：一般社団法人環境政策対話研究所（IDEP）、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

協力：逗子市、葉山町

（5） 運営組織

主催者の下に「かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山運営委員会」を設置（運営委員長：加藤 洋）

（構成：IDEP、IGES、地元自治体、NPO、研究者、有識者、実務者等10名）

（6） 事務局

IDEP・IGES

スタッフとしてずしし環境会議の関係者等が参加

（7） 行政・実行計画の関係

逗子市は2023年度中に、葉山町は2024年度に、いずれも地球温暖化対策計画（地域編）を策定予定である。市民会議は、それらの策定に当たり参加市民の意見を届けることを目的として開催する。

(8) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から 3,300 名を無作為抽出(神奈川県の実情に基づき逗子市・葉山町が抽出)〔5 月〕
- ② 事務局が名簿を受領し、3,300 名に対し参加依頼文書を送付〔5 月〕
- ③ 373 名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した 106 名を対象に絞り込みを実施〔6 月〕
- ④ 性別、年齢構成、居住地及び環境に対する関心度の 4 要素を考慮し、46 名の参加者を決定〔6 月〕

(9) 参加者

46 名の参加者の内訳を表 1 により示す。なお、46 名の構成についてミニパブリックス形成の観点から検証すると、男女比はほぼ統計のとおりとなっている。地域別では、結果的に逗子市が 1 名少なく葉山町が 1 名多く、また年齢別は高齢者が統計よりもやや少なく、30 歳代と 16 歳以上がやや多い構成となっている。なお、半年間の会合の過程で参加者が減少し、最終的には 39 名となった。

表 1 市民会議への参加者の概要

年齢構成	逗子市			葉山町			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
70 以上	3	3	6	1	1	2	4	4	8
60-69	3	0	3	1	2	3	4	2	6
50-59	3	4	7	2	1	3	5	5	10
40-49	3	2	5	1	2	3	4	4	8
30-39	3	2	5	0	2	2	3	4	7
20-29	0	1	1	1	2	3	1	3	4
16-19	1	0	1	0	2	2	1	2	3
合計	16	12	28	6	12	18	22	24	46

(10) 専門家

気候変動問題や脱炭素の分野における専門家及び情報提供者として 13 名が参画した。

- a) 基礎情報に関する専門家 4 名
- b) 討議テーマに関する専門家 4 名 (うち 2 名は a と兼任)
- c) 実務に関する情報の提供者 7 名

(11) ファシリテーター

全体ファシリテーター 村上千里(IDEP)
テーマファシリテーター 高瀬桃子(Willing Hands On)、村上千里
グループファシリテーター 14 名が参画

(12) 討議テーマ

第 4 回会議において「食」、「移動」、「製品」、「住まいとエネルギー」の 4 テーマについて討議を行う。これに加え、第 5 回(最終回)には「その他横断的事項」についても議論することとする。

(13) 会議の進行方法

会議は、気候市民会議の一般的な進め方を参考に、次の流れで進行する。

- ① 気候変動や脱炭素社会づくりに関する基礎情報の提供による参加者間の情報基盤の形成
- ② 参加者の自分事化、参加者間での問題意識の共有
- ③ 重点をおいて議論すべきテーマ(分野または課題)の絞り込み
- ④ 絞り込んだテーマについての深掘りの議論・対話(テーマ討議)
- ⑤ 対話の結果の集約、提案項目に対する参加者による投票、市民提案の作成

全5回の会議の基本構成を表2により示す。

表2 会議の基本構成及び活動内容

時期	活動内容
第1回(7月8日)@逗子	顔合わせ、オリエンテーション 基礎情報提供、質疑応答、問題意識の高まり・共有
第2回(8月5日)@葉山	・IGESの情報提供…1.5℃ライフスタイルチャレンジ ・参加市民には、 <u>約2週間、脱炭素行動を実践し、その結果を記録し報告してもらう</u> →9月上旬までに、実践報告書提出
第3回(9月23日)@逗子	・IGESから市民の実践結果等の報告 ・市民討議…実践を踏まえた行動変容に向けた課題 ・具体的な討議テーマの絞り込み
第4回(10月28日)@逗子	・4つの討議テーマについてグループ討議(2つの分科会) ・専門家等による情報提供と脱炭素化への取組み、施策
第5回(12月2日)@葉山	・市民提案素案についての討議 ・残された課題等に関する意見交換
会議終了後	・市民提案の完成、提案に掲げられた提案項目に対する投票 ・市民提案を逗子市長・葉山町長に手交、対外的な発信 ・事後アンケート、ふりかえり ・今後の取組みの展開に向けての意見交換

(14) 市民会議の特徴

- ① 二つの自治体にまたがるプロジェクト

単一自治体ではなく、隣接する逗子市と葉山町を包含する地域を対象としたことが最大の特徴である。両自治体は類似性もあるが、利害も含め相異なる課題に直面している可能性もあり、新しい挑戦である。

- ② 実質的に「民間主導による市民会議のプロトタイプ」の開発を目指したもの

全国的には自治体が主催する市民会議の事例が多い中、今回は逗子・葉山地域で活動する団体等を中心とする運営委員会を設置し、会議の企画、調整、運営及び評価にわたるまで一貫して責任を持ち進めた。

③ IGES の全面的な協力による実施

葉山町に本部を置く IGES の全面協力を得て実施した。脱炭素転換への行動変容の自分事化や、気づきを得るきっかけとして、IGES が提唱する「1.5℃ライフスタイルチャレンジ」の実践を取り入れた。

④ 地域で生活し活動する市民目線で脱炭素を考える

脱炭素社会の構築を目指した市民による討議は、次のような方法で進めた。

- i) まず、脱炭素社会を構築していくにあたっての主役である市民に着目し、市民が主語となった脱炭素に関わる行動の変容を考え、その取組みを明らかにする。
- ii) 次に、市民の行動変容を可能とするための地域におけるサービスを提供し、ビジネスを展開する企業、地域組織・団体・NPO 等による取組みについて議論を深め、提案を行う。
- iii) そしてさらに、それらの行動変容や取組みを円滑に推進するための行政による施策を考える。

⑤ 多様な意見を取り込んだ市民提案

市民提案に盛り込む項目については、市民から発案された意見はできる限り取り入れるという考え方に立ち、そのための手法として参加者による投票を実施した。市民提案の最終案の全ての取組項目ごとに、支持（賛同）度合いを 7 段階で表明してもらい、投票結果に基づき市民提案を完成させた。

（15） 市民提案（討議結果のとりまとめ）

投票の結果、最終案の 102 項目のうち、賛同が過半数に至らなかった 8 項目を除く計 94 項目を最終的な提案内容として、「かながわ気候市民会議 in 逗子・葉山からの提案」を完成させた。

参加市民代表と運営委員会等が逗子市及び葉山町を訪問し、各首長に対し市民提案を提出した。（葉山町：12 月 15 日、逗子市：12 月 18 日）市民提案の構成を以下に示す。

a) 移動分野	30 項目
b) 住まいとエネルギー分野	20 項目
c) 製品分野	16 項目
d) 食分野	20 項目
e) 横断的テーマ、その他分野	8 項目
合計	94 項目

（16） フォローアップ

① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

市民提案の公表の後、市民会議への参加市民を対象として「ふりかえりアンケート（42 項目）」を実施した。アンケートの依頼及び調査票一式を対象者（39 名）へ送付し、24 名から回答を得た（回答率：61.5%）。アンケートの構成を表 3 により示す。

表 3 ふりかえりアンケートの構成（括弧内は質問項目数）

1. 会議への参加について（7）	6. 市民会議を終えて自身の感じ方・考え方など（6）
2. グループ討議、グループワークについて（4）	7. ファシリテーターについて（3）
3. 「脱炭素ライフスタイルチャレンジ」について（4）	8. 専門家について（3）
4. 重点をおいて討議したテーマについて（5）	9. 主催者・事務局等について（3）
5. 市民提案について（4）	10. 脱炭素社会の実現に向けた取組について（3）

② ふりかえり会合の実施(2月12日・14日)

市民参加型の手法を展開していく場合の課題や工夫の仕方について、会議に参加した市民による当事者目線での意見を通じてそのヒントを得たいというねらいから、参加市民によるふりかえり会合を実施した。会合は対面形式(2月12日)及びオンライン形式(2月14日)の2回実施し、運営委員会から各種報告を行い、今後のフォローアップ活動の推進に向けた体制づくりについて参加市民との意見交換を行った。

i) 2月12日:対面形式(会場:逗子市役所)

参加市民：14名(逗子市9名・葉山町5名)

司会：高瀬桃子

運営委員8名、事務局3名、オブザーバー2名が参加

ii) 2月14日:オンライン形式(Zoomを使用)

参加市民：2名(葉山町)

運営委員4名、グループファシリテーター2名、事務局1名が参加

③ フォローアップチームの発足に向けた動き

2回のふりかえり会合を経て、今後のフォローアップ活動の推進に向けた体制づくりのイメージが関係者間で一定程度共有されたことから、運営委員会及び事務局において「逗子・葉山気候市民会議フォローアップチーム」(仮称)の発足に向けた準備を具体的に進めていくこととした。2月22日に、参加市民全体に対して会合の記録をメールにて送付するとともに、今後のフォローアップ活動体制づくりについて説明した。併せて、フォローアップチームへの参加意向を尋ね、参加意思のある場合は、氏名、連絡先メールアドレスを登録してもらうよう依頼した(電話番号、住所の登録は任意)。

3月15日現在、登録者は19名となっている。うち12名が市民会議の参加市民である。(その他:運営委員6名、それ以外の市民1名)

(参考) 今後の活動体制の基本方針

「フォローアップ活動」への参加希望者には氏名・連絡先等を登録してもらう
登録先は「一般社団法人環境政策対話研究所」とする。環境政策対話研究所は名簿を作成し厳重に保管するとともに、メーリングリストを作成し、登録者間で共有する。
3月上旬、「逗子・葉山気候市民会議フォローアップチーム」(仮称)を発足する。一方、現在の市民会議の参加者名簿は、3月中旬に破棄する。
フォローアップチームは4月末までの間に会合(キックオフミーティング)を開催し、意見交換を行い、取り組みや活動について検討し、同時にチームの名称や幹事役等を決定する。
チームのスタート時の活動に関しては、環境政策対話研究所が、逗子・葉山からの「アドバイザー・サポーター」の参画を得て、支援活動を行う。
逗子・葉山におけるフォローアップ活動の体制が整った時点で、環境政策対話研究所は名簿等を新しい組織に移管し、適当な時期にサポート活動を終える。
初活動として、環境月間(6月)に「市民提案の市民への報告・説明会」を開催することが考えられる。
フォローアップチームには、関心ある多くの市民、組織・団体にも参加してもらうようにする。

3-2 横浜市青葉区地域 気候市民会議実施概要

ーハイブリッド型方式によるー

(1) 背景

青葉地域における「地域脱炭素化に向けた地域版ワークショップ」については、当初、2023年9月～24年2月の5か月間にオーソドックスな気候市民会議を開催する方針で準備を進めた。しかし、民間主体で開催する市民会議における無作為抽出による市民募集に関し、神奈川県から、横浜市に事業協力を要請し、これに横浜市が応えて無作為抽出を行い、その結果を神奈川県に届けるという一連の流れに相当の時間を要したことから、スケジュールの大幅な見直しを行った。

その結果、3月までの県受託事業としては、「脱炭素青葉づくり」に関わる当事者等を中心とした「ステークホルダーによる会議」を先行させ、その後スタートを切る無作為抽出により選出された一般市民で構成される「市民会議」に議論の流れをバトンタッチするという方式での進行方法をとった。

このハイブリッド型の会議の方式は、これまでも実施の実績があり、気候市民会議の方式よりも丁寧な方式ととらえることも可能である。

(2) 会議名

田園都市・青葉気候市民会議ーハイブリッド型方式によるー

(3) 開催方式と開催の時期

2023年度中に5回のステークホルダーによる会合と3回の市民会議を開催し、両者の交流を目的としたオプション企画を1回開催する。

＊ 脱炭素青葉に関わるステークホルダー会合(全てオンライン開催)

9月16日、9月27日、10月18日、11月10日、11月24日

＊ 田園都市青葉・気候市民会議

第1回：2023年11月5日(日) 13:00-16:30 (アートフォーラムあざみ野)

第2回：2023年12月9日(土) 13:00-17:00 (青葉区役所)

第3回：2024年2月18日(日) 13:00-17:00 (たまプラーザ)

＊ オプション企画: 青葉・脱炭素アクションを担うアクター達との交流

2024年1月21日(日) 13:30-16:30 (スプラス青葉台)

(4) 目的

年度を越えた事業の目的は、無作為で選ばれた一般の市民が、「横浜市温暖化対策実行計画(地域編)」(2023年1月策定)を受け、これまでの取組みの成果を振り返りつつ、脱炭素社会の実現を目指した市民の行動や地域社会の取組みなどについてじっくりと話し合い、その結果を市民提案として取りまとめることであり、その市民提案は、地域における脱炭素社会の実現に向けたアクションプランにつなげるとともに、横浜市に届け、更に社会に向けて発信し、地域における取組みや官民の協働の進展に結びつけるきっかけとすることである。

2023年度の活動の目的は、田園都市青葉・気候市民会議の前半を、ハイブリッド方式で開催し、専門家や地域における実務者等で構成されるステークホルダー会議(「学習会」と称して実施)を先行・開催し、情

報共有の上に立って脱炭素青葉づくりに向けた課題や論点等を明らかにする。次いで、一般市民で構成される「気候市民会議」を開催し、基本的な情報提供の後に、ステークホルダー会議の成果である脱炭素づくりの上での課題や論点等についての情報提供を受け、一般市民としてじっくりと話し合い、第3回会議までに脱炭素青葉づくりの上でじっくりと議論を深めていく分野・テーマを絞り込み、明らかにすることである。

なお、2024年4月以降、県事業を引き受けて、地元の団体・組織のイニシアティブの下、田園都市青葉・気候市民会議を継続して開催し、その結果を市民提案としてとりまとめ、発出する。

(5) 主催者、運営組織、ファシリテーター等

※ 主催：横浜市地球温暖化対策推進協議会、一般社団法人環境政策対話研究所 (IDEP)

協力：横浜市 なお、同市は2023年1月に「横浜市温暖化対策実行計画(地域編)」を策定済み。

※ 主催者の下に「田園都市・青葉気候市民会議運営委員会」を設置(運営委員長：松下和夫)

(構成：専門家・研究者、地域の脱炭素に向けた取組みに関わる市民組織・団体、企業等10名)

※ 事務局・・・IDEP・横浜市地球温暖化対策推進協議会

※ ファシリテーター

全体ファシリテーター 村上千里(IDEP)

グループファシリテーター 12名で構成

ファシリテーションの経験の少ないGFaを対象にファシリテーター研修の実施。2023年9月末～10月21日

(6) 会議参加者

① ステークホルダー会議(学習会)参加者

運営委員会メンバー、アドバイザーメンバー、計約20名で構成し、ここに必要に応じ、更に関係者の出席を求めて実施した。

② 気候市民会議に参加する一般市民

参加者募集・・・一般市民の募集は以下の手順により実施した。

- i. 住民基本台帳から3,000名を無作為抽出(16歳以上40歳未満までの抽出率を40歳以上の抽出率の3倍になるよう配分して実施)〔9月〕
- ii. 抽出した3,000名に対し参加依頼文書を送付〔9月〕
- iii. 401名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した104名を対象に絞り込みを実施〔10月〕
- iv. 性別、年齢構成、居住エリア、環境に対する関心度等の要素を考慮し、51名の参加者を決定(表1)〔10月〕

◆ ミニパブリックス(青葉区の縮図は形成されたか)の検証

51名の構成についてミニパブリックス形成の観点から検証すると、性別は女性がやや多い。年代別では、20歳代・30歳代がやや多く、50歳代・70歳代がやや少ない構成となっている。居住エリアについては、鶴見川を挟んだ東西で見ると概ね人口比のとおり半々となった。ただし、東部地域は、たまプラーザ地域の参加率が高く、市が尾・荏田地域の参加率が低いという傾向となっている。

表 1 市民会議への参加者の概要

年代	男性	女性	その他	計	人口構成から見た人数
70 歳代	3	2		5	6.4
60 歳代	3	4		7	6.8
50 歳代	3	5		8	10.5
40 歳代	4	6		10	10.0
30 歳代	3	4		7	6.8
20 歳代	3	6	1	10	7.0
16 歳～	2	2		4	3.4
計	21	29	1	51	
人口構成	24.9	26.1			

7. 会議の進め方

(1) ステークホルダー会合（学習会）

	日時（全て、オンライン）	専門家・ステークホルダー達による問題提起と討議	成果の市民会議へのインプット
1	9 月 16 日	東田建治氏（横浜市地球温暖化対策統括本部担当課長） 「横浜市における地球温暖化対策実行計画」	第 2 回市民会議（12 月 9 日）での専門家としてレクチャー・問題提起
2	9 月 27 日	渡部厚志氏（公益財団法人地球環境戦略研究機関） 「1.5℃ライフスタイルプロジェクト」 歌川学氏（産業技術総合研究所主任研究員） 「横浜市の脱炭素対策 省エネ・再エネの可能性」	
3	10 月 18 日	巖網林氏（慶応義塾大学 環境情報学部 教授） 「まちづくりの視点からの脱炭素」 柳下正治氏（一般社団法人環境政策対話研究所代表理事） 「川崎気候市民会議から学ぶ無作為抽出市民の可能性」	
4	11 月 10 日	大池 玲奈氏（横浜北生活クラブ生活協同組合理事長） 「エネルギーと食」 葉石真澄氏（あおばコミュニティー・テラスコーディネーター） 「高校生、大学生 地域との連携」 佐藤一子氏（横浜市地球温暖化対策推進協議会副会長） 「家庭の省エネ/初期投資 0 円の太陽光発電の可能性」	オプション企画（1 月 21 日）でのステークホルダーとして報告・問題提起
5	11 月 24 日	「第 1 回会議の質疑応答の回答案ブラッシュアップ及び第 2 回会議の進め方について検討」	

(2) 市民会議

	日程	内容	
第 1 回	11 月 5 日 (日)	顔合わせ、オリエンテーション 気候変動、脱炭素、地域情報の学習（専門家等の情報提供、質疑応答）	←SH 会合からの問題提起
第 2 回	12 月 9 日 (土)	脱炭素の可能性についてもっと知ろう ・情報提供…横浜市の施策（実行計画等） ・専門家による情報提供と質疑応答 ・グループワーク…暮らしを脱炭素化するための取組みと課題	
	1 月 21 日 (日)	オプション企画 ・ステークホルダーからの報告・問題提起 ・青葉・脱炭素アクションを担うアクター達との交流 行政、温暖化対策推進協議会、推進員、消費者団体、NPO、研究者等と	←SH 会合からの問題提起
第 3 回	2 月 18 日 (日)	・グループワーク ・脱炭素青葉づくりに向けて、①移動、②住まいとエネルギー、③消費とライフスタイル、④知識と情報の 4 分野に焦点をあてて、脱炭素青葉の実現のための取組みの全体像を共有した。 →第 4 回以降の市民会議での深掘り討議の出発点	県の受託事業としては 2023 年度まで。
	～4 月	運営委員会・事務局において、テーマ討議の具体化に向けて準備	地域主体で、気候市民会議の継続実施
第 4 回	4 月	・テーマごとに、専門家、実務者による情報提供・問題提起 ・グループ討議	
		グループ討議の結果の取りまとめ→市民討議結果のドラフトの検討	
第 5 回	5 月	・結果の取りまとめについて全体討議と市民提案づくり ・各提案項目について投票 ・今後の脱炭素社会の実現に向けた地域での取組みについて自由討議	
		市民提案の最終調整、完成 →アクションプランづくり 社会への発信、行政への提案	

8. 2023 年度事業の成果

2023 年度事業としては、4 つのテーマごとに脱炭素青葉づくりに向けた取組みの全体像のとりまとめを行った。市民提案に向けての中間的な成果物と位置付けられる（→次ページ）

市民提案に向けての中間成果—脱炭素青葉に向けた取組みの全体像—

テーマ A 移動

1. 公共交通が充実しているまち

- a) バスの利便性を高める（ルートマップや時刻表の配布、停留所や路線のニーズ調査など）
小さいバスをたくさん走らせる（立ち寄り方）
バス会社と幼稚園バスは運転手を両社で共有する
TAXI Go の対応を増やす
Uber を許可する
個人のライドシェアを可能にする
区は高齢者にタクシー券を配布する
- b) スーパーマーケットを拠点にコミュニティバスを提供する
ボランティア団体による運転

2. 自動車やバスが EV 化しているまち

- a) バスなどの公共交通の EV 化を進める（東急と日産の連携など）
企業は EV のサブスクを提供する
- b) 市民は EV を購入し、自宅に充電機を設置する
EV メーカーは走行距離を延ばす、歩行者へのアラートを出すなどの開発を進める
- c) 充電スポットをまちの各所に設置する（カフェ、スーパー、学校など）
市・区は充電スポット設置に補助金を出す（もしくは市・区が負担する）
近隣自治体に充電スポットの増設協力を要請する

3. 徒歩・自転車での移動が便利なまち

- a) 市民は徒歩や自転車での移動を積極的に行う
事業者や商店街は自動車を利用していない人がプラスになるようなサービスを行う（ポイント付与）
市・区は階段よりもスロープやエレベーターの多いまちづくりを行う
緑が多いまちにする（暑さを緩和して歩行移動を増やす）
- b) 市・区は自転車専用レーンを設置する
自治体連携でシェアサイクルを行う
自転車の乗り方講習会を行う
- c) 市民は、サイクリングやウォーキングのルートを作成し共有する（抜け道散策マップなど）
ウォーキングスタンプラリーなどで歩行を奨励する（ダイエット効果×脱炭素効果）
高齢者の散歩やバスでの外出を促進する団体をつくる

4. 移動を伴わない地域サービスが充実しているまち

- a) 事業者は移動型店舗を増やす（市・区は移動スーパーのための公園利用を許可する）
事業者は買い物弱者にやさしいサービスを提供する
（ネットスーパーの電話注文受付、買い物タブレットの提供など、アプリの使い方講習会など）
市民は宅配ボックスを設置する
市民はグループを組んで共同購入を行う、近隣の人の買い物代行を行う
- b) 駅から離れた地区に店舗やコミュニティ施設の整備を行う
空き家をコミュニティ施設に活用する

B. 住まいとエネルギー

1. 住まいの省エネ・断熱が進んでいるまち

- a) 市民は自宅の断熱を進める（窓断熱、DIY など）
 - マンションや団地をまるごと断熱化する
 - 自治会やマンション組合で断熱強化に関する学習会や話し合いを進める
 - 自治会などで断熱工事の共同発注を行い、コストを下げる
 - 市・区は賃貸住宅の省エネ・断熱表示を義務化する
 - 市・区は低断熱住宅を規制する
 - 行政はわかりやすく使いやすい補助金をつくる
- b) 断熱改修した市民は、家をモデルハウスとしてもらい、情報を広める
 - 市民は窓断熱などの学習会を開催する
 - 市・区と事業者は、省エネ断熱情報センターや相談窓口を設置し、省エネ診断など、アドバイスをを行う
 - 市・区は省エネや断熱の PR を行う（広報誌、ゴミ収集車、エコライフスタイルのアプリ提供など）
- c) 市民は省エネ家電を購入する
 - 市民は HEMS を設置し省エネに努める
 - 事業者は大型家電を下取りして、買い替えを促す
 - 事業者は省エネ家電をサブスクで販売する
 - 市・区は省エネ家電などに補助金を出す

2. 住まいでの創エネ、再エネ化が進んでいるまち

- a) 市民はマンション理事会や自治会などで太陽光発電導入の学習会を開催する
 - 市民はソーラー充電式の機器（門灯、庭園灯など）を購入する
 - 市・区は太陽光発電設置、再エネ切り替えを推進する条例をつくる
 - 国・県・市は太陽光発電設置義務化と補助金支給を同時に進める
 - 市・区は太陽光発電設置に補助金を出す（財源はふるさと納税流出対策や増税で確保する）
- b) 市民は購入電気を再エネ電力に切り替える
 - 行政は、公共施設の再エネ 100%化を達成する
- c) 市・区や事業者は、太陽光発電設置や再エネ切り替えの相談機能を提供する
 - まちの電気屋さんに創エネ・再エネの診断を行う
 - 市民は太陽光パネル設置や再エネ切り替えを実践したら、友人知人に話す
 - 市・区は省エネや再エネに関心な人を訪問して説明する

3. 地域ぐるみで再エネ化が進んでいるまち

- a) 市民（希望者）や地域団体は、公共施設・学校などに市民太陽光発電所（+蓄電池）の建設に賛同し、出資する
 - 事業者は発電・蓄電設備を設置する
 - 市民は市・区の再エネ化に理解ある議員に投票する
 - 市・区は公共施設への太陽光発電および蓄電池の設置を推進する
 - 国は予算を確保して、病院・高齢者施設に太陽光発電・蓄電池を設置する
- b) 国・市はペロブスカイトの開発を促進する
 - 行政は下水（上水も？）発電の可能性を調査する
- c) 市や NPO は町の脱炭素化に関する学習会の開催や先進地域の事例を知る機会を提供する

テーマ C 消費とライフスタイル

1. 低炭素な食生活ができるまち

- a) 市民は地元の野菜を食べる
 - スーパーは地元野菜コーナーをつくる
 - 市・区は農家の直売所をつくる
 - 市・区は地元野菜購入にポイントをつける
- b) 生協は移動式販売を増やす
 - 市・区は無人販売できるスポットを増やす
- c) 市民は買い物の際、チェックシートなどを活用して無駄な買い物をしないようにする
 - スーパー、コンビニ、NPO は連携してフードロスが出ないよう、食品を必要とするところに届ける（賞味期限が近いものを安く売るなど）
- d) 企業は代替肉をつくる

2. 食と農の循環が見えるまち

- a) 市民は家庭菜園を行う
 - 企業は空きスペースを農地として提供する
 - 市・区は空き地を貸農園にする
 - 市・区は家庭菜園を相談できる場所をつくる
- b) 市民はコンポストを利用して家庭菜園の肥料にする、もしくは農園に使ってもらう
 - 地域での民と市民のコミュニティをつくる
 - スーパーはコンポストを設置し生ごみを回収する
 - 市・区はコンポスト設置に補助金を出す
 - 市・区は集合住宅にコンポストを配置し、回収を行う
- c) 市民は、菜園の野菜が売れるマルシェやカフェなど、人が集まる場所をつくる
 - 市民は直売してくれる農園で、田植えや稲刈りを手伝う

3. 低炭素な商品選択ができるまち

- a) 市民はカーボンフットプリントが少ない商品を選ぶ
 - メーカーはカーボンフットプリントや脱炭素マークを表示する
 - スーパーはカーボンフットプリントの PR を行う
 - 市・区はカーボンフットプリントを表示した企業のイメージアップを行う
 - 市・区はイベントや行事でカーボンフットプリントが少ない商品を使って PR する
- b) 市民はクリーンエネルギーで作られた商品を購入する
 - 企業はクリーンエネルギーで商品を作り、表示する
- c) 市民はいいものを買って長く使う、修理する、リユースする
 - 企業は衣料のサブスクレンタルをする
- d) 小学校で、子どもから親に脱炭素について話す宿題を出してもらう
 - 市・区は低炭素な商品についての PR マンガを作る、講習会を開くなど、知識を普及する

4. ごみの発生が少ないまち→循環型社会

- a) 市民はマイバッグ、マイ箸、マイボトル、マイ食器を使う
 - メーカーは過剰包装をなくす
- b) 市はプラごみの細分化収集を行い、リサイクルする
- c) 市・区は何がリサイクルできるのかを広報する

D. 知識・情報

1. 教育の中に脱炭素が位置づけられている

- a) 大学生が、小中学校で授業をしたり、一緒に脱炭素に取り組む教育活動実施する（授業、放課後）
事業者や行政は、自然に触れながら体験を通じて脱炭素について学べる場や機会をつくる
脱炭素に取り組む活動団体が、教育現場に関わる（出張授業など）
- b) 学校が、脱炭素をテーマにした宿題を出し、子どもが取り組むことで家族にも共有される
- c) 大人が、政治参加の方法を子どもたちに教育する

2. 脱炭素を進める情報提供・地域コミュニティ拠点がある

- a) コミュニティハウスや自治会館で、気候変動問題や脱炭素などについて相談できるようにする
- b) 市・区や事業者は、市民グループや市民が、気候変動問題や脱炭素などについて活動する際の場を提供する

3. 脱炭素情報がよくPR されている

- a) 様々なメディアを通して PR
市民は脱炭素への貢献方法を口コミで広げる
自治会は地域住民に情報を提供する（回覧板など）
区は大きな発信力のある場（東急の車内広告など）に情報発信する
区は区報を使って情報発信する（区民からの情報も掲載できるようにする）
市・区はアニメやユーチューバーとコラボして広報を行う
県と市で脱炭素 LINE をつくる、X で若者に発信する
- b) 大学や企業は、イベントを通じて情報が広がる活動を行う
市民・事業者はマルシェやイベントを企画する
区は脱炭素アクションのコンテストを開催する
- c) 脱炭素目標の達成率がわかるロゴを作り、お店などに掲示してもらう

3-3 厚木市地域 気候市民会議実施概要

(あつぎ気候市民会議実行委員会発行「『あつぎ気候市民会議』報告書 脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」及びそのリーフレット並びに「あつぎ気候市民会議」ホームページ掲載情報等を参考として IDEP が作成)

URL <https://sites.google.com/kikoshiminkaigi.atsugi-shiminhatsudensho.net/public/home>

(1) 会議名

あつぎ気候市民会議

(2) 開催時期

2023 年 6 月から 11 月にかけて全 6 回の市民会議を実施

- 第 1 回 : 6 月 18 日(日) 13:00-17:00 (サイエンスホール250)
- 第 2 回 : 7 月 16 日(日) 13:00-17:00 (サイエンスホール250)
- 第 3 回 : 8 月 20 日(日) 13:00-17:00 (サイエンスホール250)
- 第 4 回 : 9 月 17 日(日) 13:00-17:00 (アミューあつぎ)
- 第 5 回 : 10 月 15 日(日) 13:00-17:00 (アミューあつぎ)
- 第 6 回 : 11 月 26 日(日) 13:00-17:00 (サイエンスホール250)

(3) 目的

厚木市は、「2050 年 CN ロードマップ」を作成し、行政・事業者・市民すべてが当事者として取り組む道筋を示している。あつぎ気候市民会議は、脱炭素でありつつ、豊かで暮らしやすい厚木の未来を創ることを目的にしている。厚木で気候市民会議を実施して、「脱炭素市民アクションプラン」を作成し、市行政に反映させ、2030 年 CO₂ 削減目標の達成をめざす活動を続けていく。(あつぎ気候市民会議ホームページ「あつぎ気候市民会議の目的」より)

<https://sites.google.com/kikoshiminkaigi.atsugi-shiminhatsudensho.net/public/?pli=1>

(4) 主催者等

主催：一般社団法人あつぎ市民発電所

厚木市 市民協働提案事業として実施

連携：一般社団法人環境政策対話研究所 (IDEP)

協力：公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)

神奈川県環境科学センター

運営組織・事務局：あつぎ気候市民会議実行委員会(実行委員長：鷺谷雅敏、事務局長：遠藤睦子)

一般社団法人あつぎ市民発電所が中心となり、市民により構成する実行委員会を組織した。

<注>神奈川県事業の受託をした環境政策対話研究所は、「連携」の関係の下に、「あつぎ気候市民会議」に対して準備段階での支援活動、ファシリテーター研修の実施、専門家としての参画、ファシリテーターの紹介、スタッフ派遣などのほか、一貫して開催支援するという立場で関わった。

(5) 行政・実行計画の関係

厚木市では、2050年までにカーボンニュートラル(以下「CN」)を目指すことを表明し、達成までの道筋を示す「厚木市CNロードマップ」を2023年3月に策定した。あつぎ気候市民会議は、ロードマップを市民の立場で深く補完し、脱炭素で豊かな暮らしやすい環境であり続けられるあつぎの未来をつくろうとの思いから、市民が主体の気候市民会議として企画された。

また、厚木市は2023年3月に厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定したところである。

(6) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から無作為抽出した3,001名(16~74歳)に案内を郵送(抽出作業は厚木市が担当)
- ② 436名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した80名を対象に絞り込みを実施
- ③ 年齢、性別、地域が厚木市の縮図になるよう考慮し、52名の参加者を決定

(7) 参加者

52名の参加者の内訳を表1により示す。なお、途中で4名が辞退し、最終的には48名となった。

表1 市民会議への参加者の概要

年代	参加市民			割合(構成比)	
	男性(人)	女性(人)	計(人)	参加市民	全体
16-19	5	4	9	17%	5%
20-29	2	4	6	12%	15%
30-39	5	3	8	15%	15%
40-49	7	7	14	27%	20%
50-59	3	3	6	12%	21%
60-69	2	4	6	12%	21%
70-74	2	1	3	6%	10%
計	26	26	52		
参加市民割合	50%	50%			
市全体	53%	47%			

(8) 専門家

気候変動問題や脱炭素の分野における専門家及び情報提供者として23名が参画した。

- a) 基礎情報に関する専門家(第1回・第2回) 5名
- b) 討議テーマに関する専門家(第3回) 4名(うち1名はcも兼任)
- c) 実務に関する情報の提供者(第4回) 12名(うち1名はdも兼任)
- d) 全体シンポジウム登壇者(第5回) 4名

(9) ファシリテーター

メインファシリテーター 岩崎 茜（東京大学）

グループファシリテーター 13 名と数名のサポーターによるチームを編成

(10) 討議テーマ

下記の 4 テーマについて討議を行う。

A-1) 再生可能エネルギーの地産地消

A-2) 移動・まちづくり

B-1) 省エネ・住まい

B-2) 消費・食・農・廃棄

(11) 会議の進行方法

全 6 回の会議の基本構成を表 2 により示す。

表 2 会議の基本構成及び活動内容

時期	内容
第 1 回 (6 月 18 日)	・オリエンテーション ・専門家による講義と質疑応答 気候変動問題の基礎/カーボンフットプリント ・グループ討議…取り組みたい脱炭素行動等を考える
第 2 回 (7 月 16 日)	・専門家による講義と質疑応答 県内の地域温暖化/厚木市の地域特性 厚木市カーボンニュートラルロードマップの理解 ・グループ討議…脱炭素化した 2050 年のあつぎのイメージを描く
第 3 回 (8 月 20 日)	・専門家による講義 脱炭素への考え方の基本を知る (4 テーマ) A-1) 再生可能エネルギーの地産地消 / A-2) 移動・まちづくり B-1) 省エネ・住まい / B-2) 消費・食・農・廃棄 ・グループ討議…アクションプランに取り入れたいこと、課題等
第 4 回 (9 月 17 日)	・4 つの討議テーマについてグループ討議 (2 つの分科会) A 分科会) 再生可能エネルギーの地産地消/移動・まちづくり B 分科会) 省エネ・住まい/消費・食・農・廃棄 ・グループ討議 (分科会) …情報提供を受け、アクションプランを出し合う
(第 4 回終了後)	グループ討議の内容からアクションプランの素案を作成
第 5 回 (10 月 15 日)	・シンポジウム (全体会) 普及啓発をどのように進めるか

	・グループ討議(分科会)…素案をもとにアクションプランを深める
(第5回終了後)	グループ討議の内容からアクションプランの原案①を作成 →分科会ごとに原案①に対する市民投票→原案②作成
第6回(11月26日)	・グループ討議…原案②をもとにアクションプラン最終案を完成させる ・マイアクションプランの発表
会議終了後	・アクションプラン最終案への市民投票(11月29日-12月3日)→確定 ・参加市民や実行委員による意見交換会(12月9日) ・ふりかえりアンケートの実施 ・アクションプランを厚木市長に報告(12月26日) ・報告書完成 冊子配布 報告会(2月17日)

(12) 市民会議の特徴

- ① 地域で活動する団体を中心とした地元市民による実施主体による開催であること
- ② 厚木市市民協働提案事業として実施し、結果のフォローアップを市政策の中にも位置づけ、官民協働の取組みの構築を目指すものであること

(13) 市民提案(討議結果のとりまとめ)

第6回会議後、最終案の全75項目について、2つの視点から投票を実施した(推進意思:7段階、着手時期:4段階からそれぞれ選択)。投票の結果、推進意思4以下が過半数になった1項目を除く計74項目を最終的な提案内容として、「脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」を完成させた。アクションプランは全5章で構成され、脱炭素化したあつぎのイメージをイラストで示した。アクションプランの構成を表3により示す。

完成したアクションプランは12月16日に厚木市長に提出された。

表3 「脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」の構成

第1章 再生可能エネルギーの地産地消	18項目
第2章 移動・まちづくり	18項目
第3章 省エネ・住まい	11項目
第4章 消費・食・農・廃棄	21項目
第5章 「脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」 を具体化、実践、定着していくための取組み	6項目
合計	74項目

(14) フォローアップ

- ① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

市民会議への参加市民を対象とした「ふりかえりアンケート」を12月に実施した。アンケートの集計結果では、95%が「市民会議に参加してよかった」と回答し、また、90%が「アクションプランに満足している」と回答している。

② あつぎ気候市民会議報告会の実施(2月17日)

冊子「『あつぎ気候市民会議』報告書 脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」が完成し、あつぎ気候市民会議報告会を開催した。

③ 「カーボンニュートラルあつぎ未来プロジェクト」の提案(2月17日)

あつぎ気候市民会議の参加市民、スタッフ有志、活動に共感する市民等による「カーボンニュートラルあつぎ未来プロジェクト」を発足することを提案。厚木市、企業、大学・研究機関等と連携・協力し、市民全体へ向けて情報発信を行う。

3-4 脱炭素ちがさき市民会議の実施概要

(1) 開催時期

2024年7月から11月にかけて全4回の市民会議を実施(いずれも会場は茅ヶ崎市役所本庁舎)

- | | | |
|------|-----------|-------------|
| 第1回： | 7月27日(土) | 13:00-17:00 |
| 第2回： | 9月8日(日) | 13:00-17:00 |
| 第3回： | 9月28日(土) | 10:00-17:00 |
| 第4回： | 11月16日(土) | 13:00-17:00 |

(2) 目的

参加市民が、専門家による情報提供やアドバイスを受けながら、「脱炭素で住みよいちがさき」(「脱炭素ちがさき」)を実現するための方法について話し合い、その結果を市民提案として取りまとめることを目的とする。また、その提案を茅ヶ崎市に提出するとともに、地域社会に発信することで、地域における取組みに結びつけていくことを目指す。

さらに、市民会議が、「脱炭素ちがさき」づくりを目指して地域の市民・事業者・行政が交流し、取組みを推進していくことのできるプラットフォームづくりにつながっていくことを期待する。

(3) 主催者等

主催：脱炭素ちがさき市民会議実行委員会
協力：茅ヶ崎市

○「脱炭素ちがさき市民会議実行委員会」

委員：10名/実行委員長：加藤 洋)

委員の構成：気候変動・脱炭素、まちづくり、参加・熟議等の分野の専門家、実務者、地域組織、NPO、行政等)

(4) 事務局

IDEP

(5) 地元自治体の関わり

実行委員会の一員として参加(茅ヶ崎市環境部環境政策課)

(6) 行政・実行計画の関係

茅ヶ崎市は2021年4月に地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)を改定し、様々な施策を展開している。しかし、脱炭素に向けた取組みの具体化を市民レベル・地域社会レベルにおいて加速するに当たり、脱炭素に関する意識・行動が地域社会に必ずしも浸透していない点や、脱炭素への取組みの担い手の市民・人材のネットワークが生まれていない点等が課題とされている。

茅ヶ崎市は、「脱炭素ちがさき市民会議」が課題解決のきっかけとなることを期待しており、市民から出される意見等や反応を把握し、今後の市の脱炭素施策に何らかの形で活用していきたいとしている。

(7) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から16歳～74歳の市民2,500名を無作為抽出し、郵送で参加の呼びかけ
- ② 386名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した96名を対象に絞り込みを実施
- ③ 男女比、年齢構成、居住地域等を考慮し、36名の参加者を決定
- ④ さらに、公募を実施し、10名の参加者を決定

(8) 参加者

計46名の参加者の内訳を表1により示す。なお、第1回終了後をもって1名が辞退し、最終的な参加者数は45名となった。

表1 市民会議への参加者の概要

区分 年齢	無作為抽出			公募			合計		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
70-74	1	1	2	1	1	2	2	2	4
60-69	2	2	4	1	1	2	3	3	6
50-59	5	2	7	0	1	1	5	3	8
40-49	2	4	6	3	0	3	5	4	9
30-39	4	1	5	0	2	2	4	3	7
20-29	3	4	7	0	0	0	3	4	7
16-19	2	3	5	0	0	0	2	3	5
計	19	17	36	5	5	10	24	22	46

(9) 専門家

気候変動問題や脱炭素の分野における専門家・アドバイザー及び情報提供者として以下の13名が参画した。

「気候変動と脱炭素」：加藤 洋（脱炭素ちがさき市民会議実行委員会）

「気候変動と私たちの暮らし」：渡部厚志（IGES）

「茅ヶ崎市に関する基礎情報」：大塚彩美（脱炭素ちがさき市民会議実行委員会）

「茅ヶ崎市の脱炭素に関する取り組み」：柳下元邦（茅ヶ崎市）

「移動」：包括的情報：三重野真代（東京大学公共政策大学院）

具体的情報：柳下正治（IDEP）

「住まいとエネルギー」：包括的情報：磐田朋子（芝浦工業大学）

具体的情報：山本康志（神奈川県）

「食」：包括的情報：渡部厚志（再掲）

具体的情報：飯田厚子（湘南生活クラブ生活協同組合）

「製品・4R」：包括的情報：梶原成元（公益財団法人廃棄物・3R研究財団）

具体的情報：倉地栄子（脱炭素ちがさき市民会議実行委員会）

「情報・教育」：包括的情報：磐田朋子（再掲）

具体的情報：阿部汐里、田中藍奈（ともに BENIRINGO）

(10) ファシリテーター

全体ファシリテーター：大江結花（IDEP）、村上千里（同）

グループファシリテーター：15名（うち7名が茅ヶ崎在住・在勤、5名が県内他市から参加）

（11） 討議テーマ

第2回市民会議のグループワークで出されたテーマを専門家が整理し、全体会で投票した結果をもとに、以下の4分野・8テーマに集約した（表2）。第3回以降もこの分類で討議を進めたが、市民提案のとりまとめに当たっては、最終段階で6分野に整理しなおした（表3）。

表2 討議テーマ（当初）

分野	テーマ
移動	A-1) 狭い街並みと多様な脱炭素した移動手段が共存している A-2) バスやタクシー、自動車がすべて脱炭素化している
住まい・エネルギー	B-1) 住まいへの再エネ導入が進んでいる B-2) 再エネによるエネルギーの地産地消、自給が進んでいる
食品・製品	C-1) 茅産茅消やエシカルな食が普及している C-2) 4Rや脱プラスチックが広がり、ごみが少ない
情報・教育	D-1) 脱炭素に関する情報が普及し、見える化が進んでいる D-2) 脱炭素に関する教育や啓発活動が行き届いている

表3 市民提案の最終構成

分野	中項目
移動	1. 日常的な暮らしでの自家用車の利用を減らすまちづくりをすすめる 2. 新しいEV公共交通の導入 3. 既存モビリティのEV化・燃料電池車化
住まいとエネルギー	1. 個人住宅に再エネを普及する 2. 個人住宅および既存建築物の省エネ性能を高める 3. 太陽光発電と省エネ・断熱の普及に関する情報発信を工夫する 4. 市内の100%再エネ化を目指す 5. 太陽光以外のエネルギー自給の方法を検討する
食	1. 積極的な“茅産茅消” 2. “茅産”の担い手と生産量を増やす 3. 茅ヶ崎の食を理解し、ブランドを確立する
製品・4R	1. プラスチックを中心とした容器包装ごみを削減する 2. 海を起点とした、4R推進&ごみが少ないきれいなまちづくり 3. 4R&脱プラに楽しく取り組むための普及啓発・PR
情報・教育	1. 気候変動のリスクなど行動変容を促す情報をすべての人に届ける 2. 脱炭素アクションの実践状況と成果を把握し、見える化する 3. 大人への普及啓発 4. 子どもたちへの教育活動
横断的なテーマ	1. 提案を次のステップへつなぐ場づくり

（12） 会議の進行方法

全4回の会議は、気候市民会議の一般的な進め方を参考に、次の流れで進行した。

- ① 気候変動や脱炭素社会づくりに関する基礎情報の提供による参加者間の情報基盤の形成

- ② 参加者の自分事化、参加者間での問題意識の共有
 - ③ 重点をおいて議論すべきテーマ(分野または課題)の絞り込み
 - ④ 絞り込んだテーマについての深掘りの議論・対話(テーマ討議)
 - ⑤ 対話の結果の集約、提案項目に対する参加者による投票、市民提案の作成
- 会議の基本構成を表 4 により示す。

表 4 会議の基本構成及び活動内容

時期	活動内容
<u>第 1 回</u> (7 月 27 日)	・顔合わせ、オリエンテーション ・気候変動、脱炭素、地域情報、暮らしの中の脱炭素アクションについての学習⇒第 2 回までの間に各自で脱炭素アクションに取り組む
<u>第 2 回</u> (9 月 8 日)	・脱炭素アクションの経験を持ち寄り、気づき等を報告・共有 ・脱炭素への行動変容に向けて深く話し合いたいテーマを検討
<u>第 3 回</u> (9 月 28 日)	・テーマごとに専門家・実務者による情報提供・問題提起 ・グループワークで議論を深め、アイデアを検討
<u>第 4 回</u> (11 月 16 日)	・提案の素案のブラッシュアップと市民提案の最終化 ・提案を形にしていこうためにやってみようということについて意見交換
<u>会議終了後</u>	・市民提案の完成 ・市民提案を茅ヶ崎市長に手交、記者発表(12 月 17 日)
	・ふりかえりアンケートの実施(12 月 7 日～) ・ふりかえり&フォローアップ会議(1 月 19 日)

(13) 市民会議の特徴

① 2 種類の方法を併用した参加市民募集

無作為抽出と公募の 2 種類の方法により参加市民を募集することで、より気候変動対策に関心が高く熱心な市民の参加を得、市民会議終了後も提案の実現に向けた主体的な動きにつながっていくことを目指した。

② 「民間主導による市民会議」の発展形

全国的には自治体が主催する市民会議の事例が多い中、今回は茅ヶ崎地域で活動する団体等を中心とする実行委員会を設置して主催団体とし、会議の企画、調整、運営及び評価にわたるまで一貫して責任を持ち進めた。

③ 多様な意見を取り込んだ市民提案

市民提案に盛り込む項目については、市民から発案された意見はできる限り取り入れるという考え方に立ち、「取り組みアイデア」という位置づけで完成させた。

(14) 市民提案(討議結果のとりまとめ)

第 4 回市民会議終了後に、討議結果を整理して取りまとめ、全 123 項目の取り組みアイデアを最終的な提案内容として確定させ、もって「脱炭素ちがさき市民会議からの提案」を完成させた。また、参加市民代表と運営委員会等が茅ヶ崎市役所を訪問し、市長に対し市民提案を提出した(12 月 17 日)。

市民提案の構成(取り組みアイデアの項目数)を以下に示す。

- a) 移動分野 29 項目
- b) 住まいとエネルギー分野 29 項目
- c) 食分野 18 項目
- d) 製品・4R 分野 18 項目
- e) 情報・教育分野 27 項目
- f) 横断的テーマ 2 項目
- 合計 123 項目

(15) フォローアップ

① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

市民会議への参加市民を対象として「ふりかえりアンケート(48 項目)」を実施し、対象者(45 名)のうち 30 名から回答を得た(回答率:66.7%)。アンケートの構成を表 5 により示す。

表 5 ふりかえりアンケートの構成(括弧内は質問項目数)

1. 会議への参加について(7)	6. 市民会議を終えて自身の感じ方・考え方など(10)
2. グループ討議、グループワークについて(4)	7. ファシリテーターについて(4)
3. 「脱炭素ライフスタイルチャレンジ」について(4)	8. 専門家について(4)
4. 重点をおいて討議したテーマについて(5)	9. 主催者・事務局等について(3)
5. 市民提案について(4)	10. 脱炭素社会の実現に向けた取組みについて(3)

② 「ふりかえり&フォローアップ会議」の実施(2025 年 1 月 19 日)

市民会議終了後の動きの共有と、市民会議全体のふりかえりならびに市民提案の実現に向けた今後の取組み(フォローアップ活動)について話し合うことを目的として、「ふりかえり&フォローアップ会議」(以下、フォローアップ会議)を開催した。会議は対面形式で茅ヶ崎市民文化会館において実施し、32 名が出席した(参加市民 15 名、グループファシリテーター 5 名、実行委員会 5 名、市・県職員 3 名、スタッフ 4 名)。

フォローアップ会議の前半では、茅ヶ崎市長への市民提案の手交(12 月 17 日)に関する報告、「ふりかえりアンケート」に関する結果の共有と意見交換等を実施した。また、後半では、市民提案を形にしていけるための取組みについて、活動内容や組織に関する意見交換と全体発表を行った。

③ フォローアップに向けた動き

フォローアップ会議では、2 月上旬に参加市民等を対象として、今後も引き続きフォローアップにかかわっていききたいかどうかの確認を行うことと、3 月中には参加者の会合をスタートさせる見込みであることを発表した。3 月 15 日現在、この後の活動には 13 名の市民が登録している。(このほか、情報の受け取り希望には 3 名が登録。また、実行委員及びグループファシリテーターからは 5 名が登録。)

3-5 脱炭素かまくら市民会議実施概要

(1) 開催時期

2024 年 10 月から 1 月にかけて全 4 回の市民会議を実施(いずれも会場は湘南鎌倉医療大学)

第 1 回 : 10 月 19 日(土) 13:00-17:00

第 2 回 : 11 月 23 日(土) 13:00-17:00

第 3 回 : 12 月 21 日(土) 10:00-17:00

第 4 回 : 1 月 25 日(土) 13:00-17:00

(2) 目的

2024 年 10 月策定の地球温暖化対策実行計画(地域脱炭素化促進事業編)の優先課題の一つである「市民の行動変容」に焦点を当て、鎌倉市の縮図となるように選ばれた市民が、専門家による情報提供や助言を受けながら、脱炭素社会の実現に向けて、市民の行動や、地域社会における取組み、行政施策について、市民目線で話し合う。その結果は、市民意見としてとりまとめ、鎌倉市に届け、社会に発信する。脱炭素社会の実現に向けた市民・地域における取組みの推進、鎌倉市の施策に生かされ、官民協働の取組みの推進体制づくりに結び付けていくことを目指す。

また、市民会議を通じて、脱炭素社会づくりへの取組みに関心を持ち、それに関わる人材が発掘され、市民会議後の市民の取組みの足場が築かれることが副次的に期待される。

(3) 主催者等

主催:脱炭素かまくら市民会議実行委員会

協力:鎌倉市

○脱炭素かまくら市民会議実行委員会

委員:9名/実行委員長:氏川恵次

委員の構成:環境学、まちづくり、参加・熟議等の分野の専門家、実務者、地域組織、NPO、行政等

(4) 事務局

IDEP

(5) 地元自治体の関わり

実行委員会の一員として参加(鎌倉市環境部環境政策課)。住民基本台帳を用いた無作為抽出による市民名簿の作成、市民会議における鎌倉市に関する情報提供・説明等の分野で全面的な協力を頂いた。

(6) 行政・実行計画の関係

鎌倉市は 2022 年 5 月に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定し、更に脱炭素社会の実現に向けた諸施策の推進を図るため、2024 年 10 月に同実行計画(地域脱炭素化促進事業編)が策定され、ほぼ期を一にして市民会議がスタートを切った。

この地域脱炭素化促進事業編からも、鎌倉市における重点施策の一つは、市民レベル・地域社会レベルにおける脱炭素化の取組みをいかに具体化させ加速化するかである。今般の市民会議は、鎌倉市の脱炭素化推進施策と極めてタイミングの良い時期での実施であるといえる。

(7) 参加者募集

- ① 住民基本台帳から16歳～60歳の市民2,500名を無作為抽出し、郵送で参加の呼びかけ
- ② 358名から回答を受領し、このうち参加意思を表明した100名を対象に絞り込みを実施
- ③ 男女比、年齢構成、居住地域等を考慮し、メール・電話での調整を経て46名の参加者を決定

(8) 参加者

参加者は、合計46名であり、その内訳等を表1及び表2に示す。

表1 市民会議への参加者の概要
(年齢・性別)

年齢	男性	女性	無回答	計	人口構成からみた人数
50-60	8	6	0	14	13.3
40-49	6	6	0	12	10.5
30-39	4	4	0	8	6.6
20-29	4	3	1	8	6.2
16-19	2	2	0	4	3.4
計	24	21	1	46	40

表2 市民会議への参加者の概要
(行政区域別)

ブロック	地域別人数	人口構成からみた人数
鎌倉	13	10.6
腰越	7	5.5
深沢	7	7.8
大船	11	10.4
玉縄	8	5.6
計	46	40

なお、第1回会議終了後2名、第2回会議終了後1名の辞退があり、また4回の会議全ての欠席者が2名であったことから、最終的な参加者数は41名とされた。

(9) 専門家・情報提供者 15名

気候変動の基礎知識：亀山康子（東京大学大学院）

鎌倉市の施策・取組み概要：浦山友晃（鎌倉市）

鎌倉市の地域特性：大塚彩美（東京大学特任研究員）

脱炭素アクションの解説、実施結果：柳下正治（IDEP）

【移動】「脱炭素かまぐらの実現にむけて『移動』問題を考える」：柳下正治（再掲）

「移動の視点から環境に取り組めること」：関口純（江ノ島電鉄株式会社）

「鎌倉市民が脱炭素に取り組むための課題」：三重野真代（東京大学公共政策大学院）

【住居】「都市、まちづくり」：川口和英（東京都市大学大学院）

「断熱DIYの教室」：中田理恵（中田製作所）

「0円ソーラーについて」：松田泰弘（神奈川県脱炭素戦略本部室）

「鎌倉市内でエコハウスを建てた例」：石野耕也（中央大学）

【消費】「ものを捨てない社会へ」：渡部厚志（IGES）

「カーボンニュートラルな暮らし 衣料編」：村上千里（公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS））

「リユース容器シェアリングサービス」：善積真吾（Megloo 株式会社カマン）

ブルーカーボンの取組みについて：山木克則（葉山アマモ協会）

(10) ファシリテーター

15名のファシリテーターで構成された。

全体ファシリテーター：玄道優子（IDEP）

グループファシリテーター：13名（うち5名が鎌倉在住・在勤、5名が県内他市から参加）

(11) 討議テーマ

会議では、市民がその地域で暮らす生活者、消費者の視点から意見を持ち、討論を行うために市民の日々の行動、選択と不可分な移動・住居・消費の3分野に重点をおいた。次いで鎌倉市の特性を念頭に、市民の立場で実践できる典型的な10の取組みを「脱炭素アクション」として設定し、参加市民には実践・検討を依頼した。この10項目は、市民討議を通して基本的な討議テーマとして位置付けられた。

また、3分野10項目を柱とした市民の討論の中から、分野横断的な共通課題として、脱炭素に関する「知識・情報」「地域での取組み」が見いだされ、追加して討議の対象とした。

表3 10項目の脱炭素アクション(市民意見での課題1～10に該当)

分野	脱炭素アクション	討議での扱い
移動	1. 乗用車を電気自動車(EV)に切り替える 2. 都市内・近傍地への移動を公共交通機関にする 3. 日常的な買い物は、徒歩・自転車で行く	1. そのまま討議テーマに 2. ほぼそのまま討議テーマに 3. 「日常生活における移動は徒歩・自転車 で～」に修正して討議 ○観光と交通を「その他」として話し合う
住居	4. 自宅を断熱リフォームする 5. 自宅の電球をLEDにする 6. 自宅に太陽光パネルを設置する 7. 自宅の電力を再生可能エネルギー契約に切り替える	4. そのまま討議テーマに 5. 「エネルギーを無駄にしないライフスタイル」に修正して討議 6. そのまま討議テーマに。ただし、地域のエネルギー資源の活用として薪の利用を討議 7. そのまま討議テーマに ○住まいの脱炭素・省エネ情報の普及を「その他」として話し合う
消費	8. 旬産旬消・地産地消に配慮された食材を購入する 9. 食品ロスをゼロにする 10. 衣服のリペア、リユース、リメイク、アップサイクルを行う	8. そのまま討議テーマに 9. そのまま討議テーマに 10. 「衣服・物の～～～」に修正して討議

表4 市民から提示された分野に共通する課題・その他の課題

分野横断的な取組み(追加的討議テーマに)	11. 脱炭素に関する知識・情報を収集し、行動に結びつける 12. 町内会を含む地域一体となった取組みの推進
その他	① 観光と交通 → 交通の中で議論(表1の交通分野で) ② ブルーカーボン → 最終日に専門家の情報提供を受ける形で対応 ③ 地域エネルギー資源の活用 → (表1の6の中で討議)

(12) 会議の進行方法

・全4回の会議は、気候市民会議の進め方の基本を念頭に、表5に示す流れで進行した。

表5 会議の基本構成及び活動内容

時期	活動内容
第1回 (10月19日)	・オリエンテーション、顔合わせ ・専門家による情報提供(気候変動と脱炭素社会について、鎌倉市の取組み、鎌倉市に関する基礎的情報)

	・10項目の脱炭素アクションについて解説→実践・検討するものの分担を決める
参加市民は、第1～2回の間に、10項目の脱炭素アクションを10日程度実践・検討。 1人2項目を実施(全体でバランスよく分担)。結果は事務局に報告	
第2回 (11月23日)	・脱炭素アクションの経験を持ち寄り、学んだこと・気づきを共有 →問題意識の共有 ・地域別グループ(5行政区域)に分かれ、脱炭素化に向けた地域の特徴(課題など)を話し合う → 脱炭素と地域・自分達とのつながりを理解
市民会議において重点的に議論すべきテーマ(分野)の絞り込み テーマに即した専門家の人選と準備	
第3回 (12月21日)	・移動・住居・消費の3分野に分かれ、グループ討議(1人2テーマに参加) ・専門家による情報提供、問題提起を聞き、グループで話し合う。
分野別グループの討論内容をまとめ、脱炭素アクションの振り返り、地域別の脱炭素の特徴(課題)を加味して、市民意見(素案)を作成	
第4回 (1月25日)	・市民意見(素案)のレビュー(確認) ・分野横断的なテーマ(知識・情報、地域での取組み)の話し合い ・会議で議論できなかった追加テーマの情報共有(ブルーカーボン)
会議終了後	・レビューの内容を集約、市民有志の確認を経て市民意見の完成 ・市民意見を鎌倉市長に手交、記者発表(3月4日)
	・参加者ふりかえり(事後)アンケートの実施(2月18日～) ・ふりかえりの会(3月8日)

<注> 本市民会議では、市民意見を構成する一つ一つの項目に対する投票は行わず、脱炭素に関する生活者としての市民の意見をできるだけ実際に近い形で集約を行った。

(13) 市民会議の特徴

- ① 若年層に重点をおいた参加者の年齢構成
未来社会の主役の参加者を多数とするねらいで、参加市民の年齢を16歳以上60歳以下とした。
- ② 地域別グループ討論の導入
異なる特徴を有する5つの行政地域(鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄)に分かれてグループ討議を実施し、脱炭素の取組みを進める上での特徴や課題、利点等を共有し、議論を深めた。この結果、地域性に立脚した様々なアイデアや提案が生まれた。
- ③ 脱炭素アクションの絞り込み
IGESの開発した1.5℃プログラムの「脱炭素アクション」の50以上に及ぶ項目の中から、10項目に絞り込んで参加市民には、自分の生活の中で実践・検討を依頼した。その後の議論が焦点化されて展開された。
- ④ 市民意見の形式
市民意見のとりまとめにおいては、市民による討議結果を、①生活者・消費者としての市民が主体となっ
て行う「市民の取組み」と、②市民の取組みを支えるための「事業者や地域主体の取組み・アイデア、
また行政の施策への提案」とに、明確に区分して取りまとめるという方式をとった。

(14) 市民意見(討議結果のとりまとめ)

市民意見(「脱炭素かまくら市民会議から脱炭素社会に向けての意見」)は、「移動」「住まい」「消費」の3つの分野を大括りし、3分野の下に10の課題が掲げられ、更に共通の分野として2つの課題が掲げら

れ、全部で12の課題から構成されている。それぞれの課題について、生活者・消費者としての市民が主体として行動する48の「市民の取組み」と、その市民の取組みを支える事業者や地域主体の取組み・アイデア、行政への施策の提案から構成されている。市民意見の構成は表6に示す。

表6 市民意見の全体構成

分野	課題	市民の取組み	市民の取組みを後押しする 取組み・アイデア・仕組み
移動	3 課題	12 の取組み	31 項目
住まい	4 課題	18 の取組み	27 項目
消費	3 課題	12 の取組み	39 項目
分野横断的な取組み	2 課題	6 の取組み	23 項目
計	12 課題	48 の取組み	120 項目

(15) フォローアップ

① 参加市民を対象としたふりかえりアンケート

参加市民を対象に「ふりかえりアンケート」（42 問）を実施し、対象者（41 名）のうち 26 名から回答を得た（回答率：63.4%）。質問内容は、次のとおりである。

① 会議への参加	④ 市民意見	⑦ 専門家
② グループ討議、グループワーク	⑤ 会議を終えてご自身の 感じ方・考え方など	⑧ 主催者・事務局等
③ 重点を置いて討議したテーマ	⑥ ファシリテーター	⑨ 脱炭素社会の実現に向けた取 組み

② 「ふりかえり・フォローアップ会議」の開催（2025 年 3 月 8 日）

市民会議終了後の動きの共有と、市民会議のふりかえり、参加市民の脱炭素に向けた今後の取組み（フォローアップ活動）について話し合った。会議は対面形式で鎌倉芸術館において実施し、40 名が出席した（参加市民 16 名、実行委員 6 名、グループファシリテーター 7 名、市・県職員 5 名、事務局 6 名）。

会議は、まず、第4回市民会議終了から市民意見の完成までの経過の報告、鎌倉市長への市民意見の手交（3月4日）に関する報告等を行い、さらに「ふりかえりアンケート」に関する結果を共有し、そして市民会議全般についての率直な意見交換等を行った。

また、後半は、本市民会議の成果やつながりを活かして市民意見の具体化を目指したフォローアップ活動について、参加者全員が率直な意見表明を行い、その上でフォローアップ活動の内容や組織の在り方等に関する意見交換を行った。その中で、地域版ワークショップを開催した他の地域の動向等も共有した。

③ フォローアップ活動に向けた動き

「ふりかえりの会」の意見交換では、3月下旬に参加市民等を対象として、今後も引き続きフォローアップ活動に関わっていきたいかどうかの確認・登録を行うこと、4月中に参加者の会合を持つこと、7月の鎌倉市イベントに展示等で参加することなどが話し合われた。